

令和 7 年第 3 回組合議会運営委員会（令和 7 年 8 月 20 日）

入間東部地区事務組合議会運営委員会会議録

入間東部地区事務組合議会

令和7年第3回議会運営委員会会議録

会議日時 令和7年8月20日（開会）午前10時07分

令和7年8月20日（閉会）午前10時30分

会議場所 入間東部地区事務組合 会議室

出席委員 川畑勝弘 委員長
山田敏夫 副委員長
村元寛 委員
原田雄一 委員
本名洋 委員

欠席委員 細田三恵 委員

議長の出席 田中栄志 議長
塚越洋一 副議長

執行部説明員

佐々木恵司 事務局長
上田安孝 消防長

職務出席者

大野一郎 次長 兼
予防課 課長
石塚孝 消防総務課長
高橋映治 次長 兼
総務課 課長

事務局 辻本貴徳 事務職員

.....

△委員長挨拶

- 辻本貴徳事務職員 それでは、まだお見えになっていない委員さんもいらっしゃるのですけれども、定刻となりましたので、入間東部地区事務組合議会運営委員会を始めさせていただきます。

開会に先立ちまして、議会運営委員会の川畑委員長からご挨拶を頂戴したいと存じます。

川畑委員長、よろしくお願いいたします。

- 川畑勝弘委員長 皆様、おはようございます。初めての議会運営委員会となります。これから私、委員長として、皆様のご協力を受けながら頑張っていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
 - 辻本貴徳事務職員 ありがとうございます。
-

△議長挨拶

- 辻本貴徳事務職員 続きまして、組合議会の田中議長からもご挨拶を頂戴したいと存じます。

田中議長、よろしくお願いいたします。

- 田中栄志議長 皆様、おはようございます。本日は大変お忙しい中、議会運営委員会、川畑委員長の下、皆様ご参加いただきまして、本当にありがとうございます。

本日は、議題としまして、組合議会の議員視察研修ということでございますので、皆様方どうぞ慎重なる審議いただければと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

- 辻本貴徳事務職員 ありがとうございます。

それでは、これより先の進行は川畑委員長にお願いしたいと存じます。川畑委員長、よろしくお願いいたします。

.....

△開会及び開議の宣告（午前10時07分）

- 川畑勝弘委員長 改めて、よろしくお願いいたします。それでは、始めたいと思っております。

ただいまの出席委員は5名であります。入間東部地区事務組合議会委員会条例第15条に規定する定足数に達しておりますので、委員会の成立を認め、本委員会を開会いたします。

.....

△令和7年度入間東部地区事務組合議会議員視察研修について

- 川畑勝弘委員長 これより議題に入ります。

初めに、(1)番、令和7年度入間東部地区事務組合議会議員視察研修についてを議題いたします。

議題の内容について、事務局から説明をお願いいたします。

事務局長。

- 佐々木恵司事務局長 改めまして、おはようございます。本日は暑い中、ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。また、先ほど川畑委員長からもお話があったとおり、改選後初めての議会運営委員会となります。今後ともどうぞよろしくお願いいたします。

本日の議題につきましては、令和7年度入間東部地区事務組合議会議員視察研修についてとなっております。では、着座にて説明のほうをさせていただきたいと思っております。

お手元の資料でございます令和7年度入間東部地区事務組合議会議員視察研修実施要領についてを御覧いただきたいと思います。研修目的といたしましては、埼玉県が設置いたしました埼玉県防災航空センターを視察し、活動体制や連携体制の理解を深め、議会運営に寄与することを目的としております。

研修日時につきましては、令和7年10月27日月曜日、午後2時から、視察研修地は、埼玉県比企郡川島町でございます埼玉県防災航空センターを予定しております。なお、令和7年度から当組合の隊員1名が派遣されていることを念のため申し添えます。

また、例年、研修終了後に意見交換会を行っておりますが、この件につきましても実施の可否等について併せてご検討いただきたくお願いをいたします。

事務局からの説明は以上となります。よろしくお願いいたします。

- 川畑勝弘委員長 ありがとうございます。

事務局の説明が終了いたしました。

委員の皆様からご意見等ございましたらお願いしたいと思っております。何かありますか。

本名委員。

- 本名 洋委員 本名です。ただいま事務局のほうから視察について説明いただきましたけれども、今回この埼玉県防災航空センターに視察に行くという、それは視察地としては私もいいところかなとは思うのですけれども、今回ここに決められた経緯等、もうちょっと詳しいご説明をいただきたいのですけれども。

- 川畑勝弘委員長 事務局長。

- 佐々木恵司事務局長 視察地を決めた理由といたしましてですが、委員の皆様もご承知のとおり、組合の業務に関わるどころというようなところで選定をさせていただいているのですけれども、何せ自治体と違いまして、組合の業務って絞られて、業務自体が自治体と比べて少ないものですから、どうしても視察研修先については、ほぼほぼ限定されてしまうような状況なのです。ですから、去年は消防学校に行ったと思うのですけれども、どうしても、ある意味ちょっと言い方は正しいかどうか分からないのですが、ローテーション的な流れになってしまっていて、今後この先、衛生部門等で、例えば今現在進行している朝霞地区の斎

場なんかが建設を始めれば、そういったところへの視察というのも考えられるのですが、
も、現在のところはどうしても場所等については絞られてしまうのが現状であるので、その
辺ちょっとご理解を賜りたいなというふうに思っています。

詳しい行程等につきましては、午後1時にこちらを出発いたしまして、借り上げバスを予
定しております。2時ぐらいに到着をいたしまして、現地の、我々のほうから派遣されてい
る職員からのいろいろな説明を受けて、研修のほうを行いたいというようなところで考えて
おりますので、よろしく願いいたします。

○川畑勝弘委員長 ほかにありますか。

〔「なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 それでは、お諮りいたします。

令和7年度の議員視察研修については、ただいまの事務局の説明のとおりとすることでご
異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 ご異議ないようですので、これを委員会報告として令和7年9月29日開催の
定例会において報告することにご異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 ありがとうございます。ご異議がないようですので、このように決定をいた
します。

そこで、皆さんにちょっと今後の話なのですが、一つちょっとこれから考えていただきたい
など。今日決めることではないのですが、この間に、議員視察の関係があつて、こ
れまで事務局のほうでいろいろ決めていただきながらあつたかというふうに思うのですけれ
ども、これは以前、消防議会のほうでは総務委員会で決めたりしていたのです。その委員会
が総務委員会で決めるか、議運で決めるかということは、今後考えればいいと思うのですけ
れども、やはり事務局任せということではなくて、やっぱり委員会のほうで皆さんと議論し
ながら進めていくという流れをつくれればなというふうに思うのですけれども、その点につ
いて各市町の議員さん、5名の議員さんの中でちょっと議論していただいて、今後の課題と
して、また議運のほうで協議していければなというふうに思うので、ぜひその点を踏まえて
いただければなというふうに思いますので、どうぞよろしく願いいたします。

△その他

○川畑勝弘委員長 それでは、次に(2)番のその他として、委員の皆様から何かありますでし
ょうか。

組合議長。

○田中栄志議長 委員長，差し支えなければ，ご発言の許可をいただきたいのですけれども，よろしいでしょうか。

○川畑勝弘委員長 お願いします。

○田中栄志議長 ありがとうございます，機会をいただきまして。その他といたしまして，皆様にぜひご理解いただければということで，2つご報告というか，ご提案をさせていただきたいと思います。

1つ目でございます。ふじみ野市の前議員でございました島田和泉議員，現職としてお亡くなりになりました。そうした中で，私といたしましては，島田和泉前議員に哀悼の意をささげるために，9月29日定例会冒頭に黙祷をささげたいというふうに思っております。

2点目でございます。組合ホームページの議員名簿についてでございます。こちらにつきましては，各それぞれの2市1町におきまして，個人情報取扱等が異なることから，各議会へのリンクを貼るといような形でホームページに掲載するような形でご理解をいただければというふうに思っております。

以上2点でございます。どうぞ委員長，よろしく願いいたします。

○川畑勝弘委員長 ありがとうございます。

ただいま議長から2点ありました。黙祷の件と，そして2点目が議員名簿の関係についてありましたけれども，その2点について何かご意見があれば伺いたいと思うのですが，いかがでしょうか。

村元委員。

○村元 寛委員 田中議長に賛成です。

○川畑勝弘委員長 ほかにありますか，何か。

〔「なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 よろしいですか。

それでは，ただいま議長から申出がありました2点について，そのように議長の申出があったとおりに進めていきたいと思っておりますので，どうぞよろしく願いいたします。

ほかに何かありますか，委員さんからは。

〔「なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 次に，事務局から何かありますか。

事務局長。

○佐々木恵司事務局長 事務局のほうから3点ほど報告をさせていただきたいと思っております。1件ずつ報告をさせていただいて，ご意見を賜りたいと思っておりますので，よろしく願いいたします。

まず，1点目についてなのですけれども，し尿処理の負担金に係る富士見市分の件数の過

少申告問題というのが今起きております。皆様方もご承知のとおりかとは思いますが、構成市町のし尿処理に係る負担金につきましては、組合が負担金額を算定するために構成市町のほうから算定数値の報告を受けております。その数値に基づきまして、各市町への負担金額というものを決定しているのですが、富士見市が数値を誤って報告をしていたというような事象が発生いたしました。この誤った数値によりまして、ふじみ野市及び三芳町が本来負担する額よりもかなり多くの金額を負担しているというような現象が起きています。

現在、富士見市のほうが先導いたしまして、構成市町間において今後の組合への報告に係る数値の算出方法の共通化というのですか、そういったことや、あとはふじみ野市と三芳町への負担金の精算について調整を図っているところがございます。この件につきましては、組合としてはもう既に精算も完了しておりますので、組合として何か動くということはないのですが、これにつきましては現在富士見市のほうで構成市町と調整を図っているということでご理解を賜りたいと思います。

この件に関しましてなのですが、富士見市の担当のほうからは、正副管理者会議後の正副管理者への報告と、あと9月29日開催の組合議会の本会議後に議員の皆様に対して報告をさせていただきたいというような申出を受けておりますので、委員の皆様におかれましてもご理解を賜りたいというふうに思っています。

1点目については以上です。

○川畑勝弘委員長 まず、今事務局長から説明がありました。し尿処理の算定数値について何か質問があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。

本名委員。

○本名 洋委員 本名です。1点だけお伺いしたいのですが、これはあくまで数字上の問題、例えば実際お宅に収集に伺うことができなくて飛ばしてしまったとか、そういうことではなくて、富士見市からの件数の報告が過少申告だったということによろしいのでしょうか。

○川畑勝弘委員長 事務局長。

○佐々木恵司事務局長 委員おっしゃるとおりでございます。

○川畑勝弘委員長 ほかにありますか。

山田副委員長。

○山田敏夫副委員長 なぜというのが単純な疑問でして、そういう処理ミスというのが起きたのかというのがちょっと考えられないので、そういうのは分かるのですか。

○川畑勝弘委員長 事務局長。

○佐々木恵司事務局長 先日、担当課長と担当者を集めて話を聞かせていただいたのですが、組合のほうといたしましても、富士見市から報告される数値について若干の疑義があり

ましたので、これまでも富士見市に対しては、この数字でいいのかという確認はしていたのですけれども、富士見市のほうでは特に問題はないというような話があったのです。我々としては、報告する担当者のほうで間違いがないというふうに言われている以上、それ以上深くは追及はしなかったのですけれども、改めて今年度、富士見市のほうで確認したところ、数値が間違っていたというような形で報告を受けておりますので、単純に富士見市のやり方がまずかったのかなというふうに思っている次第です。

○山田敏夫副委員長 ちょっと理解しにくい。それはまたちゃんと議会で説明されるでしょうか。ちょっと私には理解しにくい。

○川畑勝弘委員長 ほかにありますか。

よろしいでしょうか、今の件について。疑問が多くあるかなと思うのですけれども。

よろしいでしょうか。もし何かあれば。

山田副委員長。

○山田敏夫副委員長 何か基本、私はそういうのはまだ仕組みが分からないので聞くからあれなのだけれども、カウントの仕方が単位が違うのだとか、あるいは把握の仕方がそれぞれ違うとか、何かそういう基本的なミスなのですか。

○川畑勝弘委員長 事務局長。

○佐々木恵司事務局長 山田副委員長のおっしゃるとおりで、各市町で算出の仕方がそれぞれ微妙に違っていたというところを報告を受けています。先ほどもちょっと申し上げたのですけれども、現在構成市町のほうで、今後その報告数値の算出に当たっては、共通化を図っていくよというような流れで今進んでいるところでございまして、その辺につきましても今度の本会議場での報告が期待できるのかなというふうには思っています。

○川畑勝弘委員長 ほかにありますか。よろしいでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 次に、2つ目の説明をお願いいたします。

事務局長。

○佐々木恵司事務局長 これは事務ミスの問題を報告することになってしまいまして、大変心苦しいのですけれども、令和6年度に改定いたしました議員及び特別職の期末手当の増額分についてなのですが、従前の額で支払いを行ってしまっておりまして、改定した増額分についてが未払いというふうになっております。増額分につきましては、早急に支払い手続きを行いたいので、ご了承いただきたいというふうに思っています。この件に関しましては、正副管理者及び正副議長と川畑委員長のほうには速やかに報告のほうはさせていただいておりますので、今日この場で委員の皆様にもご報告をさせていただくということでご理解を賜りたいというふうに考えます。よろしくをお願いいたします。

○川畑勝弘委員長 今、2つ目の報告で、手当の報酬の未払いがあったということですが、その点についていかがでしょうか。質問何かあれば、いいですか。

〔「なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 次に、3つ目の説明をお願いいたします。

事務局長。

○佐々木恵司事務局長 それでは、3点目、最後になりますが、損害賠償請求事件の関係についての現在の進捗についてご報告をさせていただきたいと思えます。

現在、第2回口頭弁論に向けた弁論準備手続を行っている最中でございます。現在の進捗状況についてなのですが、当初請求のあった給与等の未払い分については、地方公務員災害補償基金の裁定により支払いが行われたことで、その分については取下げがされました。現在の請求については、慰謝料と、あと弁護士費用となっております。

また、過日行われた弁論準備手続においてなのですが、裁判所のほうから和解に向けた原告及び被告双方の考えについての意見聴取が行われておりまして、代理人弁護士と対応について検討するというような状況になっております。これについては、まだ詳細なほうが決まっておりませんので、また改めて進捗がございましたら、皆様方に対して報告のほうはさせていただきたいと思っております。

この件についての報告は以上となります。よろしくをお願いいたします。

○川畑勝弘委員長 ただいまの報告の中での何か質問がありますか。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 そうしたら、全体を通じて何かあれば受けませんが、どうでしょうか。よろしいでしょうか。

〔「なし」という声あり〕

○川畑勝弘委員長 ないようなので、それでは以上をもちまして本日の議題は全て終了いたしましたので、委員長としての進行役を解かせていただき、進行を事務局にお返しをしたいと思います。円滑な進行にご協力いただきまして、ありがとうございました。

○辻本貴徳事務職員 川畑委員長、ありがとうございました。

令和7年度入間東部地区事務組合議会議員視察研修につきましては、ただいまの決定のとおり進めさせていただきます。

△閉会の宣告（午前10時30分）

○辻本貴徳事務職員 閉会に当たりまして、山田副委員長からご挨拶を頂戴したいと存じます。

山田副委員長、よろしくをお願いいたします。

○山田敏夫副委員長 議会運営委員会のこの会議では、組合議会の議員の視察研修ですか、これが決まりました。私もこの埼玉県防災航空センターにはちょっと行ったこともないので、それはそれで楽しみにしてまいります。山岳の救助なんかで活躍しているという話は聞いたりしていますけれども、実際にそういう発着する場所といますか、今回行けるということで、またそういう研修も大事かなと思っています。

これから研修をやるときは、総務委員会ですか、などでも場合によっては検討されるというふうなことを今委員長のほうから話がありました。今後については、そういうふうなことも念頭に入れながら視察研修については決めていければというふうに考えています。

まだこれからも暑さが続きますので、皆様もお体に気をつけていただいて、また9月の議会でお会いしたいと思います。今日はいろいろお疲れさまでした。ありがとうございます。

○辻本貴徳事務職員 ありがとうございます。

以上をもちまして、入間東部地区事務組合議会運営委員会を閉会いたします。

上記会議の経過を記載し、相違のないことを証するためここに署名する。

令和7年8月20日

議会運営委員長 川 畑 勝 弘